

キリスト教学特殊講義**

I 「政治的なもの」とキリスト教

<議論のまとめ>

1. 「政治的なもの」を構成する二つの契機：

合理的討論による合意形成、社会的欲望に連合した闘争。

敵対を前提とし、その破壊的帰結に至ることを回避する手段として政治。

「政治的なもの」を規定する言論と欲望の弁証法。

2. 国家批判と連邦主義（あるいは分権主義）

・「リベラリズムとアナキズムはともに国家を悪とみなす。しかし、この悪の必要性について両者は鋭く対立する」、「国家に対する代替的秩序構想の実効性についての見解の相違」「リベラリズムにとって、アナキズムの結論は否定されるべきものであっても、そのモチーフは生かされるべきものなのである」

「権力批判の政治哲学としてのリベラリズム」

・「人々の自由と「複数性」によって鼓舞されている彼女の市民政治のヴィジョン」、「どのみち絶対主義から派生した国民国家の主権概念は、今日の国際的権力関係においては、「一つの危険な妄想」にほかならない」、「権力の分権化を志向する「連邦制」「世界規模の「国家連合」、 「脱集権化を志向する「連邦制」「盟約（契約）主義」

4 主権論とホモ・サケルーアガンベン

(1) 主権の論理構造——シュミットの場合——

0. 「彼女のシティズンシップの理論は、形式的ないし法的シティズンシップに定位された自由主義的権利論のカテゴリーにではなく、基本的に市民の実体的政治参加のカテゴリーに属している」、「アリストテレスにまで遡ってみられる市民による連帯や政治体の構成を内実としている」

「主権者への忠誠に基づく国民（臣民）の国家への編入と権利保障とをその主たる骨子とするシティズンシップ」「J・ボダンがその主要な理論化」

「政治社会の共通課題に能動的に参与することを通じて、政治社会の真なる市民となり、政治社会は自分たちの共通世界と理解される」「市民政治の精神性」「世界への愛」という公共精神から通常的市民相互の連帯と友情の政治が醸成」

1. 「言論と欲望」の弁証法を主権論へと展開する → 政治と宗教との関わり

シュミットから出発し、アガンベンを経て、ティリッヒ(6/2, 9)へ。

2. シュミット『政治的なものの概念』

「いずれにせよ、重大事態をふまえての結束だけが、政治的なのである。……したがって、政治的単位は、およそそれが存在するかぎりつねに、決定的単位なのであって、かつ、例外的事態をも含め、決定的事態についての決定権を、概念上必然的につねに握っていないとはならない、という意味において『主権をもつ』単位なのである。」（シュミット、1922、36）

3. 政治（友・敵の敵対構造）にとって主権（決定的事態における決定遂行の権限）は論

理的に不可避的である。

主権：「人間の物理的生命を支配する」権力であり、それは、「刑の判決の形で、人間の生死を意のままにする権限、すなわち生殺与奪の権」を含むものである。

↓

4. 法秩序の内部にありながら、法秩序を超える。

主権が行使する権力について。「いかなる正統性・合法性といえども、そのために人間が殺りくし合うことを正当化することはできない」し、「倫理的・法的規範をもってしても、戦争を理由づけることはできない」（同、54）。

5. 「決定的な政治的単位としての国家は、途方もない権限を一手に手中にしている。すなわち、戦争を遂行し、かつそれによって公然と人間の生命を意のままにする可能性である。なぜなら、交戦権は、このような自由に処理する権能を含んでいるからである。」（同、48）

6. 主権国家論から、多元的国家論や世界国家論を否定。 cf. アーレント、ムフ

「国家が単位であり、しかも決定的な単位であるのは、その政治的な性格にもとづく。多元的理論は、社会的諸団体の連合によって単位となる国家の国家理論であるか、さもなければ、たんに国家の解消・否定の理論にすぎない」（同、44）、「多元的国家理論は、まったく自由主義的個人主義の枠を脱していないのである」（同、46）、「全人類を包括する国際連盟の樹立は、けっきょくまた、『人類』と呼ばれる普遍的社会という非政治的な理想状態を組織しようとする、こんにちまでのところもちろんはなはだ不確かな傾向に対応するものでありえよう。……しかしながら、普遍的であることは、完全な非政治性を、したがってなによりもまず第一に、徹底した無国家性を意味するはずのものであろう」（同、65）、「『世界国家』が、全地球・全人類を包括するばあいには、それはしたがって政治的単位ではなく、たんに慣用上から国家と呼ばれるにすぎない。」（同、68）

7. シュミットの自由主義とその多元主義に対する攻撃。「自由主義的な多元主義とそれに伴う政治制度をそのように拒否することは、きわめて危険な結果をもたらし、全体主義へと道を開く」（ムフ、1993、217）。「国家に備わる政治的なるものの現実が、自動的に消失してしまわない限り、そうした正統性原理レベルでの多元主義はあり得ない」（同、263）、「民主主義の持つ等価性の論理」と「自由主義の差異の論理」は究極的に両立不可能なものではあるが、「しかしそれは、シュミットが言明したように、自由民主主義が存立不可能な統治形態であることを意味するものではない。それどころか、私の考えでは、同一性の論理と差異の論理とのあいだのこうした緊張関係の存在こそが、多元主義的民主主義の本質を規定しているのである」（同、267）。

8. 政治における人間の平等性（同一性）と差異→ユニークな人格。

「人間の複数性とは、唯一存在の逆説的な複数性である」（アーレント、1958、287）

（2）主権の論理構造——アガンベンの場合——

9. シュミットの主権論あるいは「原初的な政治的構造」（アガンベン、1995、107）。

シュミットの主権論 → 逆説と例外という論理構造

10. 「主権の逆説は次のように言い表される。『主権者は、法的秩序の外と内に同時にある』。主権者は事実、例外状況を布告し、それによって秩序の効力を宙吊りにするとい

う権力を法的秩序によって認められている者である。だとすれば、主権者は『法的秩序の外にありながら、法的秩序に所属している。というのは、憲法が全面的に宙吊りにされうるかどうかの決定は彼に任されているからである』。『同時に』という正確を期した表現は、ありきたりのものではない。主権者は、法の効力を宙吊りにする合法的な権力をもつことによって、合法的に、法の外に身を置く」(同、25)、「シュミットによれば、主権による例外化において問題になっているのは法的規範のもつ効力の可能性の条件そのものであり、また、国家の権威の意味そのものでもあるからだ。主権者は例外状態を通して『状況を創造し保証』する。」(同、28)

11. 主権の論理構造：「法的秩序の外と内」の「同時」の逆説性。

しかし、法という意味システムを根拠付けるものは何か？

12. システムの根拠付けをシステム内部から行なう際に発生する逆説（無限遡及のパラドックス）。

「現代の思考はあらゆる領域で例外の構造に直面している。したがって、言語活動による主権の要求とは、意味を外示と一致させようとする企てである」(同、40)。

意味と外示 → 意味と指示、言語の内と外

芦名定道『ティリッヒと現代宗教論』北樹出版、1994年、86-99頁。

13. 例外と宗教（宗教と政治との深みにおける同型性）

宇宙論的神の存在論証

- ・運動→原因結果の連鎖→無限の禁止→第一原因
- ・「第一原因」：「第一」＋「原因」(qualifier + Model)

第一原因は例外である。

論理の飛躍・隠喩的構造（奇妙な識別、に基づく）

odd discernment

Ian T. Ramsey, *Religious Language*, 1957.

芦名定道『ティリッヒと弁証神学の挑戦』創文社。

14. 暴力や欲望との連関。

「法は法でないもの（たとえば自然状態としての純粋な暴力）を、法が例外状態において潜勢的な関連をもつものとして自らを維持することを可能にするものとして前提する。主権による例外化（自然と法権利とのあいだの不分明地帯としてのの）とは、法的参照を宙吊りにするという形で法的参照を前提することである」(同、33)、「主権者とは、暴力と法権利のあいだが不分明になる点であり、暴力が法権利へ、法権利が暴力へと移行する境界線だ、ということである。」(同、50)

15. 「ホモ・サケル」(Homo Sacer)。古代ローマの文献（ポンペイウス・フェストゥス『言葉の意味について』）に登場する「聖なる人間（ホモ・サケル）」という謎めいた形象——「誰もが処罰されずに殺害することができたが、彼を儀礼によって認められる形で殺害してはならなかった」——から、政治と宗教の関係性の原初形態へ。

近代的な政教分離の二元論のもとで覆い隠される以前の歴史的状況に遡り考察を行う戦略。

16. 「聖なるもの」という語の最古の意味が参照している政治的—法的現象を説明することを可能にするものは、聖なるものという大まかな宗教的範疇がもつとされる両価性など

ではない。その反対なのであって、政治的なものの圏域と宗教的なものの圏域をあらかじめ綿密に画定しておくことによってはじめて、両者の錯綜と複雑な関係の歴史を理解することができるのだ。」(同、116)

R.Otto 批判

17. 「聖化は二重の例外化をなしている。それは人間の法からの例外化であるとともに神の法からの例外化であり、宗教的領域からの例外化であるとともに世俗的領域からの例外化でもある」(同、118)、「ホモ・サケルは、犠牲化不可能性という形で神に属し、殺害可能性という形で共同体に包含される。犠牲化不可能であるにもかかわらず殺害可能である生、それが聖なる生である。」(同、119)

18. 主権とホモ・サケル (例外における同型性)。

「主権的圏域とは、殺人罪を犯さず、供犠を執行せずに人を殺害することのできる圏域のことであり、この圏域に捉えられた生こそが、聖なる生、すなわち殺害可能だが犠牲化不可能な生なのである」(同、120)、「一方の極にある主権者とは、彼に対してはすべての人間が潜勢的にはホモ・サケルであるような者であり、他方の極にあるホモ・サケルは、彼に対してはすべての人間が主権者として振る舞うような者である。その意味で、主権者とホモ・サケルは、同一の構造をもち互いに相関関係にある正反対の二つの形象を提示するものである。」(同、122)

(3) 近代とホモ・サケル

19. 「原初的な政治的構造」から、近代へ。

「生そのものが先例のない暴力へと露出されている」(同、160)、「我々が皆、潜在的にはホモ・サケルであるからかもしれない」(同、162)。

強制収容所、全体主義、人間モルモット、安楽死、脳死(死の政治化)などの一連の問題。

20. 「剥き出しの生の空間(つまり強制収容所)へと政治が根源的に変容し」、「政治がかつてないほど全体主義的なものとして構成されえたのは、現代にあっては政治が生政治へと全面的に変容してしまっているからにほかならない。」(同、166)

das bloße Leben(Benjamin, 1892-1940) → la nuda vita

21. 「ホップズのいう自然状態は、都市の法権利とまったく関係のない、法に先行する条件なのではなく、法権利を構成し法権利に住みついている例外であり境界線である。自然状態は、万人の万人に対する戦いであるというより、正確に言えば、誰もが他の者に対して剥き出しの生でありホモ・サケルであるという状況のことなのである」(同、151)

22. ミッシェル・フーコーの「生政治 bio-politique」(『性の歴史』の第一部『知への意志』)

古典古代ギリシャにおけるゾーエーとビオス

近代：政治はゾーエー(人々の生物学的な意味においての生そのもの)の管理を統治行為の中心に置くようになる(ゾーエーがポリスの領域に侵入)。

cf. アーレントの言う社会化

↓

近代を特徴付ける「生政治」のあり方(権力が臣民の身体とかその生物学的な意味における生の営みの内部に侵入してゆく具体的な様態)は、法制度的モデル(伝統的な主

権論・国家論）にもとづいて伝統的アプローチでは捉えられない。

23. アガンベン

近代：もともとは法的政治的な共同体秩序の例外に位置していた「剥き出しの生」の空間が政治空間と一致するようになる。排除と包含、外部と内部、バイオスとゾーエー、法権利と事実のあいだの区別が定かでなくなる不分明地帯への突入。

近代デモクラシーの成立との並行性。

生物学的な生を生きている存在としての人間は、政治的権力の対象としてではなく、主体として現れる。最初からゾーエーの権利要求と解放運動として登場。市民の剥き出しの生、人類の新しい生政治的な身体。

24. Giorgio Agamben, *State of Exception* (translated by Kevin Attell), The University of Chicago Press, 2005. *Stato di eccezione*, 2003.

The essential contiguity between the state of exception and sovereignty was established by Carl Schmitt in his book *Politische Theologie* (1922). Although his famous definition of the sovereign as "he who decides on the state of exception" has been widely commented on and discussed, there is still no theory of the state of exception in public law, and jurists and theorists of public law seem to regard the problem more as a *questio facti* than as a genuine juridical problem. (1)

The question of borders,

they find themselves in the paradoxical position of being juridical measures that cannot be understood in legal terms, and the state of exception appears as the legal form of what cannot have legal form. On the other hand, if the law employs the exception --- that is the suspension of law itself --- as its original means of referring to and encompassing life, then a theory of the state of exception is the preliminary condition for any definition of the relation that binds and, at same time, abandons the living being to law. (1)

on February 28, he proclaimed the Decree for the Protection of the People and the State, which suspended the articles of the Weimar Constitution concerning personal liberties. The decree was never repealed, so that from a juridical standpoint the entire Third Reich can be considered a state of exception that lasted twelve years. (2)

This transformation of a provisional and exceptional measure into a technique of government threatens radically to alter --- in fact, has already palpably altered --- the structure and meaning of the traditional distinction between constitutional forms. Indeed, from this perspective, the state of exception appears as a threshold of indeterminacy between democracy and absolutism. (2-3)

The immediately biopolitical significance of the state of exception as the original structure in which law encompasses living beings by means of its own suspension emerges clearly in the "military order" issued by president of the United States on November 13, 2001, ...

The USA Patriot Act issued by the U.S. Senate on October 26, 2001, already allowed the attorney general to "take into custody" any alien suspected of activities that endangered "the national security of the United States," but ... (3)

What is new about President Bush's order is that it radically erases any legal status of the individual, thus producing a legally unnamable and unclassifiable being. Not only do the Taliban captured in Afghanistan not enjoy the status of POWs as defined by the Geneva Convention, they

do not even have the status of persons charged with a crime according to American laws. Neither prisoners nor persons accused, but simply "detainees," they are the object of a pure de facto rule, of a detention that is indefinite not only in the temporal sense but in its very nature as well, since it is entirely removed from the law and from judicial oversight. The only thing to which it could possibly be compared is the legal situation of the Jews in the Nazi *Lager* [camps],

As Judith Butler has effectively shown, in the detainees at Guantánamo, bare life reaches its maximum indeterminacy. (3-4)

<文献>

1. C. シュミット『政治的なものの概念』田中浩・原田武雄訳、未来社、1970年。
Carl Schmitt, *Der Begriff des Politischen* (1927), Hanseatische Verlagsanstalt, 1933.
2. ジョルジョ・アガンベン『ホモ・サケル——主権権力と剥き出しの生』以文社、2003年。
Giorgio Agamben, *Homo sacer: Il potere sovrano e la nuda vita*, Torino, Einaudi, 1995.
(Giorgio Agamben, *Homo sacer. Sovereign Power and Bare Life*, translated by Daniel Heller-Roazen, Stanford University Press, 1998.)

↓

アガンベンの聖書解釈

『残りの時——パウロ講義』上村忠男訳、岩波書店、2005年。

『アウシュヴィッツの残りのもの——アルシーヴと証人』上村忠男訳、月曜社、2001年。